救急救命九州研修所 真空式温水ヒーター調達業務 仕様書

1 総 則

この仕様書は、救急救命九州研修所(以下「研修所」という。)における、真空式温水ヒーター調達業務に係る必要な事項を定めるものである。業務の実施業者(以下「実施業者」という。)は、この仕様書を遵守し誠実に遂行するものとする。

2 概 要

(1) 件名

救急救命九州研修所 真空式温水ヒーター調達業務

(2) 物件及び数量

真空式温水ヒーター 2台(付属品を含む)

(3)業務実施期間

契約締結日から令和2年11月30日(月)まで

(4) 物件納入場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所 機械設備室

(5) 物件の設置

上記(2)の物件を上記(4)に搬入・設置する。

搬入時期は、契約締結後研修所担当者と協議するものとする。

(6) その他

既存の機器の撤去及び処分を行うこと。

- 3 物件の仕様(別添図面を参照)
 - (1) 真空式温水ヒーター本体
 - ① 種別

真空式温水ヒーター (ガス焚)

② 外形寸法 (mm)

全高1,605、全幅965、全長1,655

③ 缶体出力

3 4 9 W

④ 伝熱面積

7. 9 m²

- ⑤ 最高圧力
 - 0. 49MPa

⑥ 燃料

13A(消費量34.4Nm³/h)

⑦ 電源

三相 200V (60Hz)

⑧ 温水回路数

2基(02回路型)

⑨ 既設機器の型番等

(株) 日本サーモエナー製 GSAN-300型 2基

- 10 その他
 - ・故障時の部品交換の観点から、日本製であること。
 - ・既設機器と同等以上の性能を有する機器とし、指定箇所に設置できるものであること。必ずしも 現行機器の後継機種である必要はない。
- (2) 付属品

研修所機械設備室内において、温水回路等の接続について必要となる留め金等の備品(指定はなし)

※ 上記(1)及び(2)に関して、事前に機械設備室の配管等について確認する必要がある場合には、 救急救命九州研修所担当者に連絡し、日時を調整すること。

4 業務内容

- (1) 実施業者は、契約締結後、本仕様書に基づき納入物件の搬入等に係る作業計画書を作成し研修所に提出すること。その際、研修所の指定する職員と詳細の打合せを行うこと。
- (2) 実施業者は、上記(1)の作業計画書に基づき納入物件を搬入及び設置(現在の使用環境と同等にすること。) すること。

5 一般共通事項

(1) 業務実施条件

請負者は、仕様書を基に現地確認し、業務計画書を提出して予め承諾を得ること。

(2) 設置工事

設置工事は、当該製品の指定された工法による。

(3) 製品・性能保証

各製品はメーカーによる保証があるものとする。

- (4) 事業費の精算
 - ① 各項目の数量は請負者において調査検討、確認の上、見積をすること。
 - ② 現場での納まり、取合い等の関係で、工法を変更したり、又はこれらによる多少の数量の増減等軽 微な変更がある場合は、発注者の指示によって行うこと。この場合においての請負金額は増減しない ものとする。

(5) 現場代理人

請負者は本業務における現場代理人をおくものとする。

(6) 下請負・委任

業務の一部を第三者に請け負わせ又は委任する場合は、予め承諾を得ること。

(7)業務用電力、水及びその他

この業務に必要な工事用電力は、研修所が提供する。

(8) 危険防止

- ① 現場内の火気の使用は原則として禁止する。喫煙は指定された場所で行うこと。
- ② 物品設置後において、漏電や出火の危険がないか、一定時間作動させて確認を行うこと。

(9) 現状復旧の義務

請負者は、その他の既設物等に損傷を与えた場合、発注者の立会いのもと、その指示に従い請負者の 負担において現状に復旧すること。

(10) 完了検査

業務の完了後、発注者の立会いの上、完了検査を行う。手直しや瑕疵がある場合には発注者の指定した期日までにそれらの業務を完了し、再検査を受けること。

(11) 解体材及び発生材等の処置

- ① 業務で発生したゴミ及び廃材等は生活環境に配慮して収容し、全て場外へ搬出すること。
- ② 解体材及び発生材のうち、特別管理産業廃棄物が発生した場合の処理は、廃棄物の処理及び清掃に 関する法律等、関係法令及び各自治体並びに労働基準監督署等の指導を遵守すること。なお、処理の 確認のため産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを完了報告書に添付すること。

(12) 納品書

納品書は、以下の内容で2部提出すること。

- 納品書
- ② 保証書・取扱説明書
- ③ 作業記録写真